

補助金調書

補助金名	高齢者優良賃貸住宅家賃減額補助金			担当課 (連絡先)	住宅都市局 住宅部 住宅計画課 (TEL092-711-4279)
交付先	団体	高齢者向け優良賃貸住宅の認定事業者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	随時		
(公募の場合) 応募要件	<p>原則として下記の要件を満たす者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 福岡市内に住所又は勤務箇所を有する者。 2. 自ら居住するため、住宅を必要とする者。 3. 入居者の申込み時において、60歳以上であること。 同居するものは配偶者又は60歳以上の親族であること。 4. 自立した日常生活を営むことができる者。 5. 月額所得が487,000円以下であること。(※) <p>※平成23年度認定物件についてのみの要件</p>				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成15	年度	経過年数	14	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市が認定している高齢者向け優良賃貸住宅5団地(110戸)のうち民間4団地(86戸)について家賃減額補助を実施。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 入居する者の所得や同居人数等の状況に応じて、それぞれの住戸毎に市が設定している入居者負担額と契約家賃の差額を補助するもの。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	4 件	4 件	4 件	
	25,884 千円	(25,868) 千円	25,355 千円	22,195 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡市が認定している高齢者向け優良賃貸住宅5団地(110戸)のうち民間4団地(86戸)について家賃減額補助を実施。				
補助金交付 による効果	入居する高齢者の所得等に応じ、家賃の一部を補助し、負担の軽減を図ることにより、高齢者の居住支援を行っている。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。